

令和3年11月15日

生徒・保護者の皆様

二俣川看護福祉高等学校長

令和3年11月18日からの本校の教育活動について

日ごろから本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。特に、新型コロナウイルス感染予防については、ここまで長きにわたり、学校生活において臨時休業等、一度も支障が出ることなく学校生活が続けられていることへのご尽力に対し、心から御礼申し上げます。

さて、本県では、10月25日から11月30日まで「基本的対策徹底期間」として、基本的な感染防止対策の徹底に取り組んでおり、県立学校においては、「時差通学を継続。地域の公共交通機関の状況を勘案の上、学校において通常の教育活動ができる範囲で授業時刻を設定」との通知に基づいた取組が行われています。本校では、10月22日付通知にて「9時10分HR、9時20分授業開始の45分×6時間の日課を、11月17日（水）中間試験終了までは継続し、18日以降については、感染状況等をみて判断する」とお伝えし、実施してきたところです。

ここまでの感染状況をはじめ、感染状況が引き続き落ち着いていること、二俣川駅の混雑状況も大幅な変化は見られないこと等、本校に係る様々な状況を踏まえ、11月18日以降の日課については、8時40分SHR、8時50分授業開始の50分×6時間とします。時差通学については、県の通知により「通常の教育活動が展開できる範囲で、概ね8時30分以降に授業開始時刻を設定する。」とあることを踏まえ、上記の理由から通常の登校時間に戻しても差し支えないものと判断しております。

日課上は平常に戻るとはいえ、第6波到来の可能性も予測される中、まだまだ気を抜くことはできません。学校としても感染防止対策はこれまで同様に継続してまいります。ご家庭でも引き続きのご協力をお願いいたします。ご心配な点などありましたら遠慮なく身近な教員にご相談ください。

今後とも、ご理解、ご協力の程、どうぞよろしくをお願いいたします。

問合せ先
副校長 吉田
電話 (045) 391-6165 (代)